

森林・林業人材育成加速化事業 （「森林整備加速化・林業再生基金」の積み増し）

【4,432百万円】

対策のポイント

都道府県段階での地域の実状を踏まえた取組を支援することで、森林・林業の再生に必要な人材育成の加速化を図ります。

<背景 / 課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部において決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を踏まえ、森林・林業の再生に必要な人材育成を加速化することが求められています。

政策目標

施業集約化と路網整備、人材育成等の基盤整備等が完了した施業団地において、効率的かつ低コストの素材生産の達成（間伐：現状3m³/人日 目標値8～10m³/人日）を目指す。

森林・林業の再生に必要な人材育成を加速化するため、森林整備加速化・林業再生基金を積み増すとともに、以下のメニューを追加し、各都道府県段階での地域の実状を踏まえた取組に対し、定額助成方式により支援を行う。

1. 地域における森林施業プランナーの緊急育成支援

地域の実状を踏まえた森林施業プランナーの育成のために実施する育成研修及び地域実態に即した個別指導を支援

2. 素材生産を低コストに行える人材の緊急育成支援

造林作業等で経験を積んでいる者等に対し、素材生産の技能者として必要な講習の受講等を支援（研修生当たり最大80万円×3,400人規模）

3. 森林作業道作設オペレーター育成の加速化支援

各地域のオペレーターの知見を深めるための路網選定や作設方法に関する現地検討会の開催を支援

補助率：定額、1/2
事業実施主体：地方公共団体、森林組合、民間団体等

お問い合わせ先：林野庁経営課（03-3502-8048（直））
研究・保全課（03-3501-5025（直））

森林・林業人材育成加速化事業

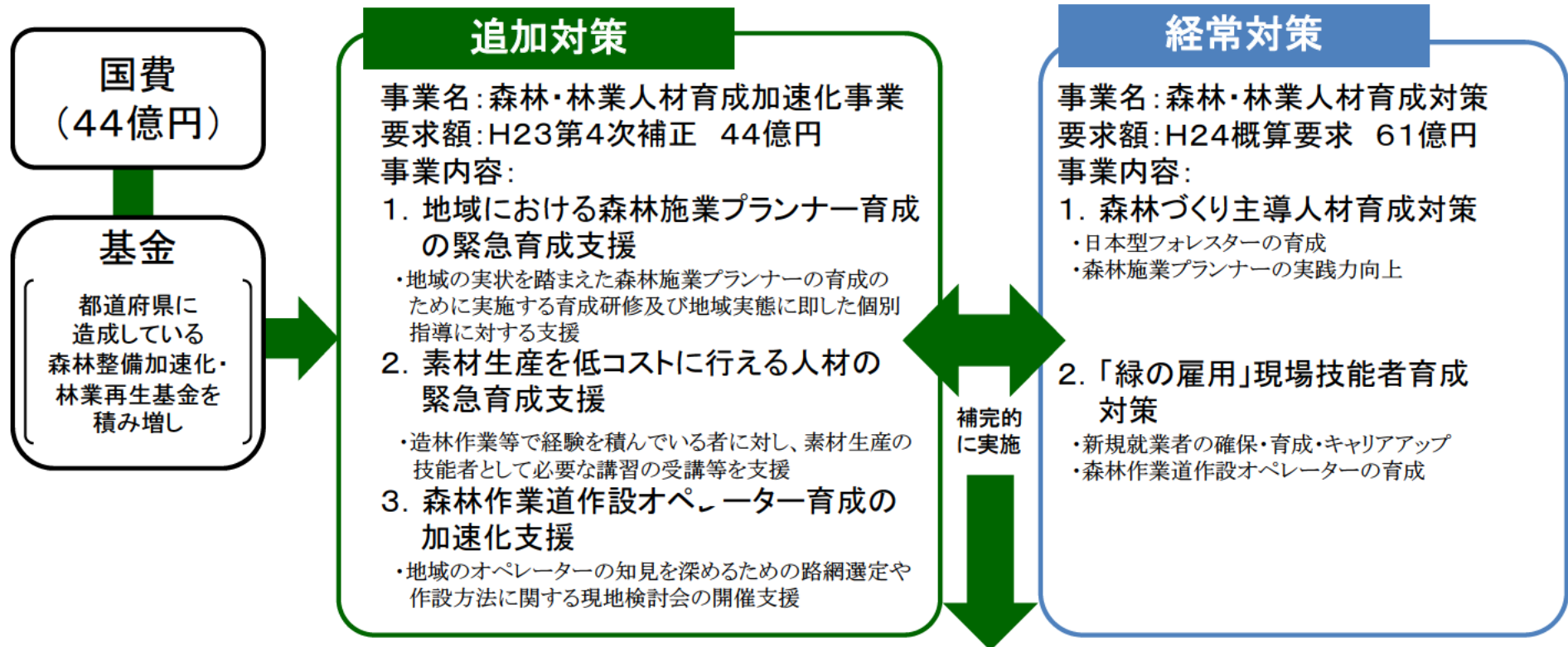
内容

森林・林業の再生に必要な人材育成を加速化するため、森林整備加速化・林業再生基金に新たなメニューを追加し、各都道府県段階での取組を支援する。

予算額

事業費44億円(うち国費44億円)

○事業の仕組み(経常対策との関係)



目指す姿

全国統一的な取組が中心である経常対策に加え、都道府県段階での地域の実状を踏まえた取組を支援することで、森林・林業の再生に必要な人材育成を加速化